情報公開文書 第5版（福島県立医科大学）

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報公開

特定非営利活動法人　医療ガバナンス研究所では、本研究所研究倫理審査委員会の承認を得て、下記の人を対象とする生命科学・医学系研究を実施します。特定非営利活動法人 医療ガバナンス研究所との共同研究です。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

2024年12月（2026年3月改訂）

福島県立医科大学 医学部放射線健康管理学講座
教授　坪倉　正治

【研究課題名】福島県相馬市における新型コロナウイルスワクチン接種に関する後ろ向き観察研究のフォローアップ解析

【研究期間】研究実施許可日～2028年3月

【研究の意義・目的】

2019年11月に中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、瞬く間に世界中に広がり、2020年3月11日に世界保健機関（WHO）がパンデミックを宣言する事態に発展しました。2023年5月にWHOはパンデミックからの終結を宣言しましたが、依然として、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）感染は社会的課題です。

福島県相馬市は、SARS-CoV-2ワクチン接種率が急速に高まった自治体として知られています。これは、集団接種前の意向調査や集団接種会場への交通機関の確保等の施策が役立っていると思われます。

本研究は、SARS-CoV-2ワクチン接種の有無に接種対象者の特徴がどのように関係するのかを明らかにすることを目的としました。本研究を行うことにより、今後、新たな感染症パンデミック時の集団接種の改善策を考察する一助になると考えています。

【研究の対象となる方】

情報公開文書 第5版（福島県立医科大学）
2021年5月1日～2021年12月28日に相馬市のSARS-CoV-2ワクチン集団接種の対象となった福島県相馬市在住の方

【研究の方法】
本研究では、すでに解析が完了している結果を参照します。個々の住民の方のデータを参照することはありません。先行研究では、相馬市保健センターのデータベースの保管されている2021年5月1日から2021年12月28日の期間に相馬市のSARS-CoV-2ワクチン集団接種の対象となった福島県相馬市在住の方の匿名化したデータの提供を受けました。このため、本研究から参加撤回のご意思の提示がありましても、対応できないことをご了承ください。
なお、情報提供を行う際の当施設における管理責任者は、福島県立医科大学学長　鈴木　弘行です。

本研究の結果の公表については、国内外の関連学会において発表、及び国際英文雑誌等によって公表いたします。

【研究組織】
研究代表者：
（所属　職名）医療ガバナンス研究所　研究員
（氏名）瀧田盛仁

福島県立医科大学での研究責任者：
（所属　職名）福島県立医科大学　医学部放射線健康管理学講座　主任教授
（氏名）坪倉　正治

【他の機関等への試料等の提供について】なし

【本研究に関する問い合わせ先】
本研究に関する御質問等がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

〒960-1295　福島市光が丘一番地
福島県立医科大学医学部　放射線健康管理学講座
担当　坪倉　正治
TELL:024-547-1891

情報公開文書 第5版（福島県立医科大学）
houken@fmu.ac.jp